

STANDARD TOKYO

2025 年 10 月 21 日

各 位

会 社 名 I N E S T 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 小 泉 ま り
(コード番号 : 7111 東証スタンダード)
問 合 せ 先 管 理 本 部 広 報 ・ I R
<https://inest-inc.co.jp/contact>

株式併合による 1 株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ (会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、株式併合により生じた 1 株に満たない端数の処理として、当該端数株式を自己株式として買い取ることを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、2025 年 6 月 24 日開催の第 3 回定時株主総会において、普通株式 15 株を 1 株とする株式併合を承認し、2025 年 10 月 1 日を効力発生日として実施いたしました。

この株式併合により生じた 1 株に満たない端数につきましては、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、当社が自己株式として買い取ることといたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買い取る株式の種類

当社普通株式

(2) 買い取る株式の総数

3,641 株

(3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額

買取日 (2025 年 10 月 21 日) における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準価格とし、買い取る株式の総数を乗じた金額。

(4) 買取り日

2025 年 10 月 21 日

3. その他

「単元未満株式の買取り」制度または「単元未満株式の買増し」制度をご利用いただくことが可能です。具体的なお手続きにつきましては、お取引先の証券会社または当社の株主名簿管理人までお問い合わせください。

以上